

# キックオフ司法試験予備試験

## 1 本講座のコンセプト

「法律基本 7 科目の重要項目を 50 時間で把握し、勉強のコツをつかみ、他の受験生に差をつける」

法律（=専門分野）の勉強は、「難しい」、「時間がかかる」、「分からぬ」、「忘れてしまった」、「勉強方法が分からぬ」など、悩みが尽きない。



試験本番でも頻出といえる重要項目（インプット・アウトプット）に絞って、たったの 50 時間で、ざっくり把握する。

今後どうやって勉強していくべきかといった勉強のコツをつかむ。



今後の法律の勉強を、効果的に、効率的に、加速させることができる。

例えば・・・

法学部や法科大学院での講義内容を理解できる、定期試験対策にもつながる

総合講義 300 以降のカリキュラム本体をスムーズに進めることができる

※法律基本 7 科目とは、民法、商法、民事訴訟法（民訴法）、刑法、刑事訴訟法（刑訴法）、憲法、行政法のこと

## 2 法律の勉強のコツ

### 「分からるのが当たり前」

そもそも、法律の勉強は「難しい」。

法律全体が絡み合っている。

例えば・・・

先の分野の知識があるから 目の前の分野が分かる	× 目の前の分野の知識があるから 先の分野が分かる
他の科目的知識があるから 目の前の科目が分かる	× 目の前の科目的知識があるから 他の科目が分かる
覚えているから理解できる	× 理解しようとするから覚えられる
具体例があるから抽象的におさえられる	× 抽象的におさえているから 具体例がイメージできる
アウトプット（論文対策や短答対策）の仕方が分かるからインプットができる	× インプットができたからアウトプットができる
論文対策で養った思考力があるから 短答対策が進む	× 短答対策が進んだから論文対策が進む



「完璧主義にならず、まずは広く浅く、段々と深く。そのためには何度も繰り返す」

## 「条文・言葉を正確におさえる」

法律は日本語で作られている。

しかし、外国語だと思って、英単語を覚えるのと同じように、言葉の意味を正確におさえながら勉強していく必要がある。

例えば・・・

民法94条2項の「善意」は、「知らない」という意味であって、日常用語としての「好意で」という意味ではない

民法162条2項の「善意」は、「信じる」という意味であって、「知らない」という意味でも「好意で」という意味でもない

## 「“どちらが正解”思考に陥らない」

法律・条文というものを、どのように整理するのか、どう考えるのかは様々。

例えば・・・

ある本・講座などではA→B→Cの順で説明するが、別の本・講座などではB→C→Aと説明する

ある本・講座などではAという見解を採用すべきと説明するが、別の本・講座などでは、Bという見解を採用すべきと説明する

両者はなぜ違うのかを把握する勉強をする。

### 3 受講（法律を勉強する）にあたり用意するもの

#### 「六法」

様々な六法がある。

例えば・・・

##### (条文だけが掲載されているもの)

- ・佐伯仁志ほか編集代表『ポケット六法 令和5年版』(2022年、有斐閣) B6判
- ・長谷部由起子編集代表『デイリー六法 2023 令和5年版』(2022年、三省堂) B6判

##### (条文だけでなく、判例まで掲載されているもの)

- ・佐伯仁志ほか編集代表『有斐閣判例六法 令和5年版』(2022年、有斐閣) B6判

言葉の意味が分からぬなど困ったら・・・

- ・法令用語研究会編『有斐閣法令用語辞典 第5版』(2020年、有斐閣) 等の各種書籍
- ざっくりイメージを持つということであれば、ネット検索も。

## 4 よく登場する言葉

### ① 法的三段論法

大前提、小前提、結論から構成される論法のこと。大前提とは「ある要件が認められる場合、ある効果が発生する」こと、小前提とは「当該具体的事案がある要件に当たる」こと、結論とは「当該具体的事案でも効果が発生する」こと。

### ② 解釈（・規範定立）

条文の内容だけでは分からぬ場合に、法令の意味内容を明らかにすること。

例えば、当該条文とは異なるが類似の場面に拡張する解釈を類推解釈（・類推適用）という。

### ③ 公法と私法

公法とは、公権力と私人との関係に関する法のこと。私法とは、私人と私人の関係に関する法のこと。

### ④ 一般法と特別法

一般法とは、限定のない一般的な関係を規律する法のこと。特別法とは、特殊な事項等を規律する法のこと。

### ⑤ 判例（多数意見と補足意見、反対意見）

判例とは、裁判の先例のこと。多数意見とは、最高裁判所の判例のうち多数を形成した意見のこと。補足意見とは、多数意見に加わった裁判官が自己の見解を述べたもののこと。反対意見とは、多数意見に反対するもののこと。

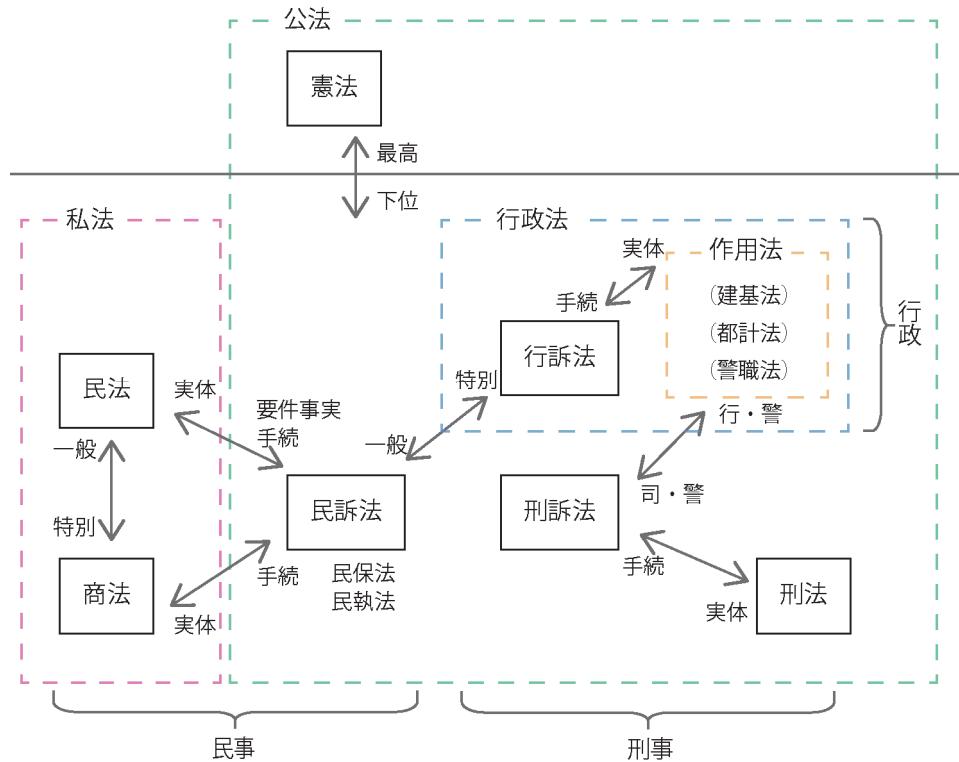
### ⑥ 学説（通説と有力説）

学説とは、1つの解釈などを示すもののこと。通説とは、多くの研究者が支持している学説のこと。有力説とは、多くの研究者が支持しているとまではいえない学説のこと。

### ⑦ 判例百選（百選）

斎藤誠ほか編『行政判例百選Ⅱ 第8版』（2022年 有斐閣）等のこと。

## 5 法律基本7科目の全体像



## 6 本講座の受講の仕方・順序

### インプットとアウトプットがある

インプットからアウトプットへ。

インプットは、重要知識を中心に扱う。どんどん受講する。インプットを一通り終わらせたからといって知識が完璧という状態ではないことに注意。

アウトプットは、事件解決型（具体的な事案型）と一行問題型（説明問題型）。前者は本番でも出題されるタイプ、後者は法学部の定期試験や法科大学院入試で出題されるタイプ。

「インプットしたからアウトプットできるわけではない」ことに注意。

アウトプットは、序盤のアウトプットとそれ以降のアウトプットに分かれるイメージ。序盤のアウトプットは、「その後のインプットの質を高める=法律の勉強のコツをおさえる」ことを意識。

インプット、アウトプットいずれも、予習は不要。復習は軽く読み返すくらい。「復習していく進められなかった」はNG。

### 「分かろうとする」のが大事

分からなくてもOK。「分からないのが当たり前」。

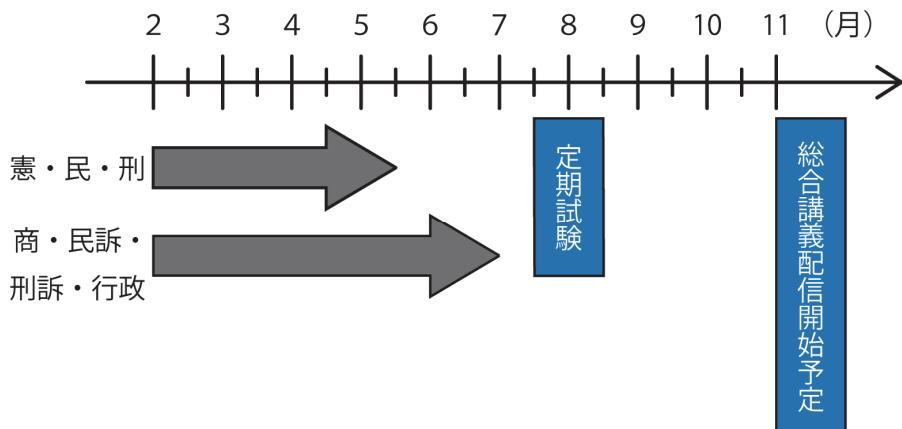
常に「分かろうとする」姿勢で「勉強し続ける」ことが大事。

「何となく分かった気がする→でもできない→さらに分かった気がする→少しできるようになつた気がする→もっと分かった気がする→ようやくできるようになってきた」という積み重ね。

### 法学部や法科大学院の講義にあわせて受講

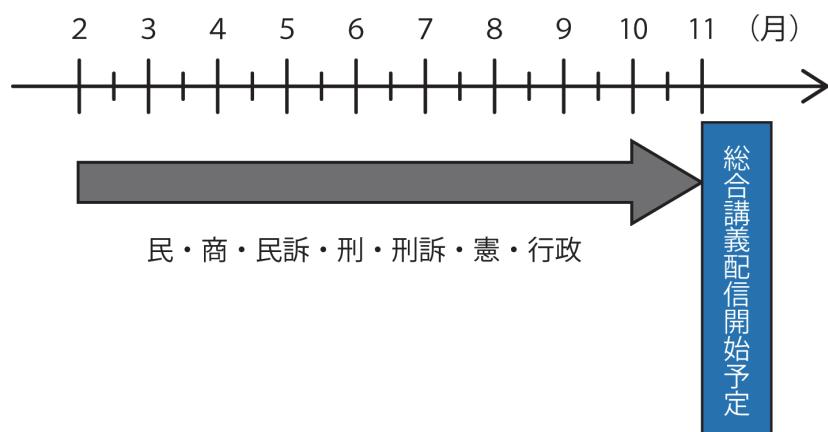
法学部や法科大学院の講義にあわせて、講義のない科目も含め、どんどん受講する。

例えば、法学部1年次在籍で、憲法、民法、刑法の講義がある場合



### カリキュラム本体にあわせて受講

カリキュラム本体の受講が始まる前に、全科目をどんどん受講する。



## 7 本講座の受講が一通り終わったら～宿題～

### 「過去問を見てみる」

まずは「敵を知る」。

「見てみる」のであって、「解けない」のは当たり前。

### 「広く浅いところから段々と深く。そのためには何度も繰り返す」

本講座テキストを読み返す。必要なら講義を聴き直す。聴き直しをしなくてすむようなメモの仕方もイメージできるように。

自分なりに「だいたいこんな感じの話だった」と説明できる状態を目指す。

### 「“法的文章を読む”ことに慣れる」

法学部や法科大学院の講義で指定されている本、カリキュラム本体で参考図書として挙げられている本を読んでみる。

その本が難しい場合、例えば、以下のようななるべく読みやすく分かりやすい本を使って、法的文章を読むことに慣れるところから始めてみる。

#### ① 民法

- ・松久三四彦ほか『オリエンテーション民法 第2版』(2022年、有斐閣) 四六判 426頁  
→法学の基礎で触れるような用語の解説も充実。
- ・生田敏康ほか『民法入門〔第2版〕』(2021年、法律文化社) A5判 198頁  
→上記書籍では量が多すぎると感じる方。

#### ② 商法

- ・中島成『令和元年改正法対応 図解 会社法のしくみ』(2021年、日本実業出版社) A5判 248頁  
→まずはざっくり会社法上の条文・制度の仕組みをイメージ。

#### ③ 民事訴訟法

- ・川嶋四郎ほか編『はじめての民事手続法』(2020年、有斐閣) 四六判 318頁  
→民事保全法等の他科目も掲載。

#### ④ 刑法

- ・高橋則夫『<授業中>刑法講義—われ教える、故にわれあり』(2019年、信山社) 四六判 240頁  
→講義調の内容。アウトプットとして同『<授業中>刑法演習—われら考える、故にわれらあり』(2021年、信山社) も。

## ⑤ 刑事訴訟法

- ・池田公博ほか『【有斐閣ストゥディア】 刑事訴訟法』(2022年、有斐閣) A5判 306頁  
→制度趣旨などの説明を丁寧におさえてみる。

## ⑥ 憲法

- ・井上典之『憲法の時間 第2版』(2022年、有斐閣) 四六判 292頁  
→まずは具体的なイメージのしやすさを大切に。

## ⑦ 行政法

- ・大橋洋一『社会とつながる行政法入門 第2版』(2021年、有斐閣) A5判 186頁  
→身近な具体例で行政法をイメージ。
- ・大島義則『新人弁護士カエデ、行政法に挑む』(2022年、学陽書房) A5判 180頁  
→法律を駆使して事件を解決する場面を体感。弁護士（法曹）の仕事の魅力も。

## ⑧ その他（法学の基礎、法律の勉強全般）

- ・道垣内弘人『プレッピ法学を学ぶ前に＜第2版＞』(2017年、弘文堂) 四六判 148頁
- ・横田明美ほか『法学学習Q & A』(2019年、有斐閣) 四六判 150頁
- ・大橋洋一『法学テキストの読み方』(2020年、有斐閣) 四六判 118頁
- ・木村草太『キヨミズ准教授の法学入門』(2012年、星海社) 新書判 296頁
- ・木山泰嗣『試験に合格する人の45の習慣』(2013年、法学書院) 四六判 248頁
- ・中央経済社編『司法試験・予備試験 社会人合格者のリアル』(2022年、中央経済社) A5判 168頁